

療養病棟入院基本料の区分

厚労省 中医協関係資料を基に仲野メディカルオフィス作成

療養病棟入院基本料1 【看護20対1配置、区分2と3が8割以上】			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	967	1,412	1,810
ADL区分2	919	1,384	1,755
ADL区分1	814	1,230	1,468
救急・在宅等支援療養病床初期加算1 300点/日(14日間)			
療養病棟入院基本料2 【看護25対1 配置】 【区分2と3が5割以上】			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	902	1,347	1,745
ADL区分2	854	1,320	1,691
ADL区分1	750	1,165	1,403
救急・在宅等支援療養病床初期加算2 150点/日(14日間)			

医療区分3

【疾患・状態】・スモン・医師及び看護師により、常時監視・管理を実施している状態

【医療処置】・24時間持続点滴 ・中心静脈栄養 ・人工呼吸器使用 ・ドレーン法 ・胸腹腔洗浄 ・発熱を伴う場合の気管切開、気管内挿管・感染隔離室における管理 ・**酸素療法(酸素を必要とする状態かを毎月確認)**

医療区分2

【疾患・状態】・筋ジストロフィー ・多発性硬化症 ・筋萎縮性側索硬化症 ・パーキンソン病関連疾患 ・その他の難病(スモンを除く) ・脊髄損傷(頸髄損傷) ・慢性閉塞性肺疾(COPD) ・疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍 ・肺炎 ・尿路感染症 ・リハビリテーションが必要な疾患が発症してから30日以内 ・脱水かつ発熱を伴う状態 ・体内出血 ・頻回の嘔吐かつ発熱を伴う状態 ・褥瘡 ・末梢循環障害による下肢末端開放創 ・せん妄 ・**うつ状態** ・暴行が毎日みられる状態(原因・治療方針を医師を含め検討)

【医療処置】・透析 ・発熱又は嘔吐を伴う場合の経腸栄養 ・喀痰吸引(1日8回以上) ・気管切開 ・気管内挿管のケア ・**頻回の血糖検査** ・創傷(皮膚潰瘍 ・手術創・創傷処置)

医療区分1

医療区分2・3に該当しない者